

〔保健福祉部 社会福祉課 所管〕

03010106 民生委員児童委員活動支援事業

決算書P. 191

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	9,082	8,946	136	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	9,082	8,946	136	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

援助を必要とする市民に対して、相談や助言、援助等に当たる民生委員児童委員の活動を支援する。委員の活動により社会福祉の増進に努め、社会奉仕の精神をもって市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

【今年度の取組】

民生委員児童委員(94名)
守谷市内の3地区(中央・北・南)民生委員児童委員協議会に対する助成を行う。

【成果の動向】

毎月の定例会における勉強会や研修会等に係る運営費用を助成し、民生委員児童委員の活動を支援することにより、更なる地域福祉の増進及び安心して暮らせるまちづくりに寄与することができた。

【今後の事業の方向性】

地域の福祉に関する諸問題への対応が求められている中、その問題を発見し、相談・支援を行う役割が重要になっている。このため、定例会における勉強会や研修会を行うことにより、これらの課題対応に必要な委員の資質向上に努めていく。

03010107 避難行動要支援者支援事業

決算書P. 191

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	770	536	234	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	770	536	234	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

災害時に支援が必要な市民に対し、避難支援等関係者の協力を得て、安否確認や避難支援を速やかにできるようにする。

【今年度の取組】

避難行動要支援者を適正に把握するために、災害時要援護者登録台帳の管理及び地図管理システムの保守を行うとともに、関係団体と連携して支援体制を確立した。

【成果の動向】

対象の方1,511人(平成29年4月1日現在)を要支援者として把握し、全157自治会の内、対象者が居住する132自治会の中から72自治会の協力を得て、支援体制を整備することができた。

【今後の事業の方向性】

現要綱の改訂等により、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある制度の構築を目指す。

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	44,523	42,455	2,068	
国庫支出金				
県支出金	375	375	0	地域ケアシステム推進事業補助金
地方債				
その他				
一般財源	44,148	42,080	2,068	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

社会福祉協議会の活動を支援することにより、市民の地域福祉に対する多様なニーズに応えるとともに、民間の持つ特性・柔軟性を活かした地域に密着した福祉活動を推進する。

【今年度の取組】

社会福祉協議会職員7名分、嘱託職員2名の人件費及び事務費等に対し補助金を交付する。
社会福祉法第109条で「地域福祉推進の中核団体」としての位置付けがあり、非常に公共性の高い事業を行う。

【成果の動向】

地域福祉活動計画の実現に向けて、市内6地区で地域の実情に応じた生活課題の解決のために取り組むことで、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会の推進を図る。

【今後の事業の方向性】

社会福祉協議会の活動を支援することにより、市民のニーズに適応した地域に密着した福祉活動を推進する。

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	5,188	5,055	133	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	5,188	5,055	133	地域福祉基金繰入金
一般財源	0	0	0	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市は、市内6地区で市民が組織する地区別実行委員会において、地域の身近な生活課題に対応する事業を支援することにより、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域づくりや支え合いづくりが実現するために支援を行う。

【今年度の取組】

守谷市社会福祉協議会の支部（守谷支部、高野支部、大野支部、大井沢支部、北守谷支部、みずき野支部）ごとに組織された地区別実行委員会が実施する地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく課題や地域における身近な生活課題に対応する事業に対し、助成金を交付する。

(平成28年度助成金実績額)

守谷支部	1,018,605円	高野支部	950,733円	大野支部	741,964円
大井沢支部	785,000円	北守谷支部	855,671円	みずき野支部	835,667円

【成果の動向】

6地区全てが順調に、地区の課題に対応する事業を実施しており、地域福祉の推進に大きく貢献することができた。

【今後の事業の方向性】

地域福祉の向上を目指すため、引き続き助成申請に対する適正な審査と支給を実施する。また、平成29年度からは「地域福祉計画管理事業」に統合し、各地域における地域福祉活動の活性化を促進する。

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	2,297	2,211	86	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,297	2,211	86	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

重度障がい者又は70歳以上の高齢者のみの世帯に属する方に対して、医療機関への通院等に要するタクシー料金の一部を助成することで、移動手段の補完と経済的負担の軽減を図る。

【今年度の取組】

医療機関への通院等に要するタクシー料金の初乗運賃相当額を助成する。

- ・人工透析を実施している方 年48枚(福祉タクシー券2冊)
 - ・その他の方 年24枚(福祉タクシー券1冊)
- (実績) 重度障がい者99名(うち、人工透析者8名)に交付
ひとり暮らし等の満70歳以上の高齢者138名に交付

【成果の動向】

タクシー利用料金の一部(初乗り運賃相当分)を助成することにより、病院などに通える環境を補完することや経済的負担を軽減することができた。

【今後の事業の方向性】

対象の方への移動手段の補完と経済負担の軽減のため継続していく必要がある。

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	777,866	706,980	70,886	
国庫支出金	390,543	347,654	42,889	障がい者自立支援給付費負担金 外
県支出金	194,029	174,900	19,129	障がい者自立支援給付費負担金 外
地方債				
その他				
一般財源	193,294	184,426	8,868	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

障がいのある方に対して、福祉サービスを提供する事業所に入所又は通所することや在宅生活での支援を行うこと、補装具費や医療費を助成することにより、日常生活や社会生活を支援し、福祉の増進を図る。

【今年度の取組】

- ・補装具費給付事業: 交付件数71件, 修理件数51件
- ・自立支援医療給付事業: 育成医療支給認定件数13件 更生医療支給認定件数15件
- ・障がい者介護給付事業: 2,759件 (居宅介護, 重度訪問介護同行援護, 行動援護, 重度障がい者等包括支援, 短期入所, 療養介護, 生活介護, 施設入所支援)
- ・障がい者訓練等給付事業: 1,945件 (自立訓練, 就労移行支援, 就労継続支援, 共同生活援助)
- ・障がい児通所支援事業: 2,547件
(児童発達支援, 医療型児童発達支援, 放課後等デイサービス, 保育所等訪問支援)
- ・計画相談支援給付費: 障がい児相談支援159件, 計画相談支援750件

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	31,995	35,548	△ 3,553	
国庫支出金	8,936	8,680	256	地域生活支援事業費補助金
県支出金	4,468	3,978	490	地域生活支援事業費補助金
地方債				
その他		259	△ 259	訪問入浴サービス利用者納付金
一般財源	18,591	22,631	△ 4,040	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

在宅で生活する障がいのある方に市独自の福祉サービスの提供や日常生活用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図り、併せて自立の支援と家族の負担軽減を図り、地域において自立した日常生活及び社会生活を送ることができるよう支援する。

【今年度の取組】

- ・訪問入浴サービス事業：身体障がい者4名 延べ利用回数177回
- ・コミュニケーション支援事業：延べ106回
- ・地域活動支援センター事業：委託先 (I型) いなしきハートフルセンター
(III型) 特定非営利活動法人 なごみ
(基礎的事業) 特定非営利活動法人 ウィズ柏
- ・障がい者日常生活用具給付扶助費(931件)
介護・訓練支援用具5件, 自立生活支援用具11件, 在宅療養等支援用具6件, 情報・意思疎通支援用具5件,
排泄管理支援用具895件, 居宅生活動作補助用具9件
- ・日中一時支援事業：66名, 延べ306回 ・移動支援事業：34名, 延べ647回 ・自動車改造費助成事業0件

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	13,680	13,892	△ 212	
国庫支出金	10,140	10,232	△ 92	特別障がい者手当負担金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,540	3,660	△ 120	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

重度の身体障がい, 知的障がい, 精神障がいのある方が安定した生活を送れるよう, この方々に手当を支給し, 経済的負担の軽減を図る。

【今年度の取組】

- ・特別障がい者手当 月額 26,830円 対象者数 28名 ・障がい児福祉手当 月額 14,600円 対象者数 29名
- ・年4回払い(5月・8月・11月・2月)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	3,420	3,516	△ 96	
国庫支出金				
県支出金	352	420	△ 68	在宅障がい児福祉手当補助金
地方債				
その他				
一般財源	3,068	3,096	△ 28	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

在宅障がい児の保護者に手当を支給し、児童の介護に当たる保護者とその家族の精神的・身体的労苦に報い、介護にあたる保護者の経済的支援を図る。

【今年度の取組】

- 20歳未満の在宅障がい児の介護にあたる保護者に対し、手当を支給する。
- ・月額4,000円 対象者77名に対し、延べ855箇月分支給
- ・年2回払い(4月, 10月)

03010221 難病患者福祉手当支給事業

決算書P. 205

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	7,380	7,100	280	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7,380	7,100	280	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

手当を支給することにより、難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、その福祉の増進を図る。

【今年度の取組】

- ・年額20,000円 対象者369名に対し支給

【成果の動向】

茨城県から指定難病特定医療費受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証又は先天性血液凝固因子障害医療受給者証の交付を受けた難病患者の世帯に対し、経済的負担を軽減することができた。

【今後の事業の方向性】

難病患者やその家族に日頃の労苦の見舞いと経済的な負担軽減を図るために支給している手当であり現状維持とする。

03010223 障がい者福祉センター運営管理事業

決算書P. 205

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	25,261	24,081	1,180	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	25,261	24,081	1,180	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内在住の障がいのある方に対して障がい福祉サービス及び障がい児通所支援を提供し、もって障がい者の福祉の増進を図る。

【今年度の取組】

障がい者福祉センターの運営を指定管理者に委託しサービスの向上と財政負担の軽減を図っている。

【成果の動向】

当該施設の運営については、指定管理者を活用し、障がい福祉サービスの向上や利用者の拡大を図るとともに、障がい者支援の充実と、事業運営の効率化を図ることができた。



障がい者福祉センター

【今後の事業の方向性】

平成30年度から法改正により新たなサービスが開始されることとなるため、公営の事業所として提供するサービスについて、精査する必要がある。

03010224 こども療育教室通園指導事業

決算書P. 207

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	4,488	4,895	△ 407	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	4,488	4,895	△ 407	障がい児通所支援事業費負担金
一般財源	0	0	0	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内在住の発達に心配のある就学前の児童及び保護者で児童発達支援の利用を希望する方を対象として、親子で通園してもらい、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う。

【今年度の取組】

利用を望む対象者に対して早期療育を実施し、児童の療育・発達の支援や保護者支援を実施する。利用をし易い環境を作り(利用負担軽減等)関係機関との連携を引き続き行う。

【成果の動向】

利用契約者数は91名、指導は年間延べ1,994回実施した。親子で通園することにより、児童の発達支援や保護者の子どもに対する意識の向上(障がいの受容、課題の把握等)がみられた。また、相談業務の年間件数は662件あり、保護者のニーズなどに配慮しながら支援したことにより、不安や悩みの軽減につながった。



こども療育教室

【今後の事業の方向性】

発達に心配がある就学前の児童を対象にしており、対象の児童や保護者の支援のため、引き続き事業は現状維持とする。

03010801 臨時福祉給付金等事業

決算書P. 227

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	124,612	49,888	74,724	
国庫支出金	115,977	38,105	77,872	臨時福祉給付金事業費補助金 外
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8,635	11,783	△ 3,148	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

平成26年4月の消費税8%の引き上げに併せて、所得の低い方への負担を緩和するために臨時福祉給付金を支給する。

【今年度の取組】

平成28年1月1日時点で住民基本台帳に登録されている方で、市民税均等割が非課税であって、課税されている方の被扶養者ではない方を対象として、1人当たり3千円を支給する。また、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方は3万円を加算する。当該事業は、国策に伴い10割補助により実施し、平成27年度補助額に対し精算を行うため、国に清算金として8,634千円を返還する。

【成果の動向】

対象者7,537人のうち5,298人の方に対し給付金を支給することにより、消費税引き上げに伴う負担の影響を緩和することができた。

【今後の事業の方向性】

本事業は国策による社会保障事業であり、軽減税率が導入されるまでの暫定的・臨時的な措置として実施するものであるため、平成29年に実施する臨時福祉給付金（経済対策分）で終了となる予定。

03030201 生活保護事業

決算書P. 269

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	387,299	413,108	△ 25,809	
国庫支出金	307,321	296,070	11,251	生活保護費負担金
県支出金	5,734	7,756	△ 2,022	生活保護費負担金(法第73条該当分)
地方債				
その他	3,162	5,467	△ 2,305	生活保護法第63条返還金 外
一般財源	71,082	103,815	△ 32,733	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯に対し必要な保護を行い、憲法に保障された健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

【今年度の取組】

- ・ 現状（平成29年3月31日現在）
 人口 64,221人（平成29年3月1日現在の常住人口）
 保護世帯数 186世帯 保護人数 240人 保護率 0.37%（保護人数／常住人口×100）
- ・ 扶助別内訳
 生活扶助 114,120,220円 住宅扶助 58,604,054円 教育扶助 3,262,553円 医療扶助 188,134,082円
 出産扶助 0円 生業扶助 861,398円 葬祭扶助 913,497円 介護扶助 9,737,605円
 施設事務 0円 合計 375,633,409円
- ・ 国庫負担金返還金 11,665,231円

【成果の動向】

被保護者に対し、国で定める基準に従い必要な保護を行い、最低限度の生活を保障することができた。また、10世帯が新規就労や就労収入の増加、年金収入等の増加により自力で生活ができるようになり保護から自立した。

【今後の事業の方向性】

生活保護法で定められている事業であり、被保護者への支援や自立を助長させる観点から現状維持が妥当である。